airiti Library

本文章已註冊DOI數位物件識別碼

「日本建国史観」の縮図

doi:10.29714/TKJJ.200806.0006

淡江日本論叢, (17), 2008

作者/Author： 劉長輝

頁數/Page： 104-113

出版日期/Publication Date：2008/06

引用本篇文獻時，請提供DOI資訊，並透過DOI永久網址取得最正確的書目資訊。

To cite this Article, please include the DOI name in your reference data.

請使用本篇文獻DOI永久網址進行連結:

To link to this Article:

http://dx.doi.org/10.29714/TKJJ.200806.0006

DOI Enhanced

DOI是數位物件識別碼（Digital Object Identifier, DOI）的簡稱，
是這篇文章在網路上的唯一識別碼，
用於永久連結及引用該篇文章。

若想得知更多DOI使用資訊，

請參考 http://doi.airiti.com

For more information,

Please see: http://doi.airiti.com

請往下捲動至下一頁，開始閱讀本篇文獻

PLEASE SCROLL DOWN FOR ARTICLE

最完整的學術整合查詢平台—華藝線上圖書館 ● http://www.airitilibrary.com ● Find more academic articles on Airiti Library

airiti

「日本建国史観」の縮図

淡江大學日本語文學系　劉長輝

はじめに

世界文化社が刊行した日本歴史シリーズ第２１巻『太平洋戦争』には、昭和１５、１６年（１９４０、１９４１）に売り出された記念煙草のケースの写真が十六式収録されている[1]。中でも本稿で取り上げる課題である「日本建国史観」と関わりのあるのは、戦時中日本本土の専売局（以下、専売局と略記する）が発売した⑥「朝日」（写真〈一〉）と⑦「ひかり」（写真〈二〉）の二式である。前者は、富士山を背景とした桜花爛漫の景色に朝日が空高く輝いている構図であり、後者は、東アジアが所属する北半球を背景に据え、兜を被り、鎧をまとい、腰に刀を差し、左手に「日章旗」をひらめかした槍を持って台湾東岸の西太平洋に直立した武士の姿が描かれているものである。この両者に共通しているデザインは、ケースの右側に印刷された「紀元二千六百年」という文字である。

周知のとおり、専売局は戦後の日本専売公社の前身である。こうした国の専売事業を司る部局が戦時中に製造、発売した記念煙草の包装に印刷された構図や文字はとりもなおさずその時代を象徴する国家意識の表明にほかならない。本稿では、前掲の⑥「朝日」、⑦「ひかり」といった記念煙草のケースデザインに注目しつつ、そこに含蓄された、いわば終戦まで続いていた「日本建国史観」を探究したい。

具体的な論旨については、以下のように進めていきたい。まず⑦（「ひかり」）

---

[1] １６式の記念煙草の銘柄、発売所ならびに各々のケースに印刷された主な文字内容やスローガンは以下のとおりである（印刷文字のまま表記し、番号は引用者による）。①「錦」、専賣局、「舉國一致」、「國民精神總動員」。②「錦」、専賣局、「愛國」。③「錦」、専賣局、「武運長久」、「支那事變と農業博覧會記念」。④「錦」、専賣局、「戰勝」、「皇軍慰問」。⑤「朝日」、専賣局、「蓮沼部隊凱旋記念」。⑥「朝日」、専賣局、「紀元二千六百年」。⑦～⑧「ひかり」、専賣局、「紀元二千六百年」、およびその他（⑧）一式。⑨銘柄不明、専賣局、「祝凱旋」。⑩「ＣＨＥＲＲＹ」、専賣局、「陸軍特別大演習記念」。⑪「翼」、専賣局。⑫「鵬翼」、専賣局。⑬～⑮「かちどき」、朝鮮総督府専賣局、「専賣報國」、およびその他（⑭、⑮）二式。⑯「荒鷲」、臺灣専賣局。

の記念煙草のケースデザインの構図が示している日本近代以来の帝国主義の歩みを一瞥する[2]。次に、⑥と⑦のケースの右側に明記された「紀元二千六百年」という「建国史観」の由来である「神武紀元」の年代算定と密接な関連のある中国の讖緯説を概観する。さらに、讖緯説に示された予言法の逆利用ともいうべき「神武紀元」の年代算定を、日本古代史の関連事項と照合しつつ論ずる。最後に、「紀元二千六百年」の記念煙草のケースデザインおよび「皇紀二千六百年」の盛大なる記念式典の挙行を通じて、戦時中にもてはやされたこうした「建国史観」の実在を論述するとともに、その歴史的意義をも検討することとする。

一、「ひかり」の構図に示された日本近代帝国主義の歩み

同記念煙草のケースに前述した古風的な武士の構図のほか、より一層注目すべきは、意識的に色分けをして描かれた東アジアの地図である。色の淡い部分は、１９３１年の満州事変後の満州国の建国（１９３２）ならびに満蒙開拓により、日本の勢力範囲に組み込まれた「準国土」たる満州（中国の東北地方）と蒙古地区である。色の濃い部分は日本本土と「琉球」とそれまでに既に日本帝国主義の支配下に置かれた諸「領土」である。

まず、武士の左足の左側に位置している薩摩芋のような島は、日本が日清戦争に勝ったため、１８９５年に清国から割譲された台湾であり、それ以来、台湾が日本の植民地となって、終戦まで続いていたのである。次に、北海道の北西に描かれた色の濃い土地は、日露戦争に勝利を収めた日本が１９０５年のポーツマス講和条約の調印によってロシアから獲得した「南樺太」である。さらに、中国の満州地方とつらなり、北九州と海を隔てている半島は、日本が１９１０年に強制的に併合した朝鮮であり、それ以降、朝鮮半島も台湾と同様な運命を辿りながら、終戦を迎えてからはじめてこうした植民地の

[2] ⑥（「朝日」）のケースデザインに見られる富士山、桜、朝日は日本の文化や精神を象徴する比較的馴染みの深いものであるため、それに関する説明を省くこととする。

airiti

桎梏から脱出しえたことは周知のとおりである。

以上のことから明らかなように、ここに描かれた色の濃淡別のある地図に、前者は大日本帝国が自国の生命線や国防線を拡張するために、戦争を起こしたり、併合を強行したりして獲得した「実質的な成果」としての新領土であり、後者は満蒙支配から、さらに中国の全面支配を企てはかろうとする日本軍国主義の野心そのものの表明にほかならない。

二、「讖緯説」の概観

『漢書』の「董仲舒伝」に、次のような一文が記されている。

『春秋』一統を大ぶは、天地の常経、古今の通誼なり。今、師ごとに道を異にし、人ごとに論を異にす。百家は方を殊にして、指意同じからず。是を以て、上は以て一統を持することなく、法制しばしば変じて、下は守る所を知らず。臣愚おもへらく、もろもろの六芸の科・孔子の術に在らざるものは、皆其の道を絶ち、並び進ましむること勿れ。邪辟の説滅息して、然る後統紀一なるべくして法度明らかなれば、民は従ふ所を知らん。[3]

これは、董仲舒が諸子百家を排撃し、孔子が大成した教えを唯一の国家教学として定めるようにと漢の武帝に進言した第三次対策の内容である。それを受け入れた武帝は五経博士を学官に立てて以降、中国の思想の流れの中で、儒学が国家教学としての確固たる地位を確立し、思想史上の主流的な思潮と「道統」の学となった。

ところが、こうした中国思想史上の大きな転換期に際し、古来「讖緯」といわれている「緯書もそれから間もなく形成され、その全盛期は前漢から後漢にかけてであった」[4]。

「讖緯」とは、図讖や緯書を指す。前者は未来の験を予知する学問であり、

---

[3] 後漢・班固撰『漢書』、北京・中華書局刊行、１９６２年、第八冊、伝（２）、２５２３頁。
[4] 安居香山『緯書と中国の神秘思想』、平河出版社、１９８８年、１０頁。

airiti

後者は儒学の詩、書、礼、楽、易、春秋、孝経、論語といった経書の経（たていと）に対して、その闕を補うものとしての緯（よこいと）という意味で作られた各々の緯書のことである。両者は元来別々のものであったが、緯書には占星、暦数、陰陽五行等を駆使して説かれた予言や卜筮の内容があるため、両者を統括して「讖緯説」と称するに至った。

中国の前漢に起こり、後漢に隆盛を極めた「讖緯説」は「迷信への堕落としての産物でなく、儒教の経典が神秘的に解釈されたもの」[5]とされる。本研究では、こうした「讖緯説」の重要な一部分をなす未来への予言だけに焦点を絞って見ていきたい。

「讖緯説」が示した具体的な予言法と関連事項について、笠原一男『詳説日本史研究』および五味文彦等編『詳説日本史研究』において、次のような明快な陳述がある。

> 干支が一巡する６０年を一元とし、２１元を一蔀として、一元ごとの辛酉の年や甲子の年には変革がおこり、さらに一蔀すなわち１２６０年ごとに国家に大変革がおとずれるというのである。[6]

> 中国で盛んになった讖緯説のうち、（中略）わが国には（中略）、災異祥瑞天意説や、暦数による甲子革令説、辛酉革命説などは、受け入れられた。これは、十干十二支の組み合わせによって年を表わすなかで、甲子の年には政令を革め（甲子革令説）、辛酉の年には天命が革まる、つまり帝王がかわる（辛酉革命説）というのである。[7]

上記の引用から、「讖緯説」の具体的な未来への予言法およびそれに由来する「甲子革令説」、「辛酉革命説」の内容を明白に見いだすことができる。それらは日本初代の天皇とされる神武天皇の即位の年（「神武紀元」）との関連性についての論述は次節に譲りたい。

---

[5] 安居香山。前掲書、１０頁。
[6] 笠原一男『詳説日本史研究』、山川出版社、１９８２年、５４頁。
[7] 五味文彦等編『詳説日本史研究』、山川出版社、２００２年、５９頁。

airiti

三、「神武紀元」の年代算定

世界文明史の視点から見れば、日本はかつて文化・文明の後進国といわれていた。とはいえ、こうした場合の後進国はそれゆえに、短期間に他国の先進文明を一挙に取り入れることができる特権を持っている。周知のとおり、日本は古来、他国の先進文明や優れた文化に対して常に心を大きく開き、それを受け入れると同時に、摂取した外来文化をまた積極的に同化・融合して、そこから独特な自国文化を育て上げるという特質を持つ国である。

六世紀半ばごろの古代において、日本が体系的に摂取した主な大陸文化としては、儒学、陰陽道、仏教等があげられる。中でも本節の主題である「神武紀元」の制定と密接に関わるのは、日本で陰陽道とされる「讖緯説」である。では、前節に述べた「讖緯説」が示した予言法とそれに由来する「甲子革令説」、「辛酉革命説」に基づき、なお且つ日本古代史の関連事項と照合するという形で、「神武紀元」の年代算定を論じたい。

石田一良編『日本思想史概説』に「神武紀元の年代算定が早くも七世紀に讖緯説にもとづいて行われている」[8] とあるが、いかなる年代算定をしようとしても、まず定めておかねばならないのは基準点としての年代である。「神武紀元」の年代算定の基準とされた年は推古９年（西暦６０１）、つまり干支でいう辛酉の年である。もとより、この年には天命が革まるという事実がなかった。とはいっても、聖徳太子が西暦６００年[9] に遣隋使を遣わしはじめ、それ以後、何回も派遣し続け、太子がなくなって、隋が滅んだ後も遣唐使の派遣が継続され、ついに西暦６４５年の「大化の改新」を成し遂げたということに目を向ければ、この推古９年（辛酉の年、西暦６０１）が後の「大化の改新」という日本古代史上の大変革を成就せしめた発端の年といっても不当はなかろう。なお、その２年後の推古１１年（甲子の前の年に当たる西暦６０３）に旧来の氏姓制度の弊害を革めるために制定された「冠位

---

[8] 石田一良編『日本思想史概説』、吉川弘文館、昭和４５年（１９７０）、３３頁。
[9] 遣隋使の初派遣の年代について諸説があり、日本側の記録では６０７年と記されたが、中国の記録では６００年にも派遣されているとある。

十二階制」と推古１２年（甲子の年に当たる西暦６０４）に制定されたとされる「憲法十七条」は、前述の「甲子革令説」とほぼ一致か完全に一致する。

以上の観点から見れば、「神武紀元」の年代算定を担当した日本古代の史官が推古９年（西暦６０１）を基準とした考え方には一理あるといえよう。

前述したように、中国では「讖緯」は「未来」、つまり「未発生」のことを予言するための説である。それに反して、「讖緯」を受け入れた古代日本の史官は、「過去」、つまり「既成事実」を探り出すための方法として、それを逆利用したのである。神武天皇が日本初代の天皇とされる。日本国にとって、初代の天皇が即位した年を日本建国の始まりとしたことはこの上なき一大変革といわなければならない。そこで、推古９年（西暦６０１）を基準として、一蔀（１２６０年）溯らせた紀元前６６０年を以て「神武紀元」と定めたのである。『日本書紀』に「辛酉年の春正月の庚辰の朔に、天皇、橿原宮に即帝位す。是歳を天皇の元年とす」[10] と記された内容がまさにこうした逆算した結果の所産である。

『古事記』と『日本書紀』は、日本最古の正史とされるが、両者の内容にはそのまま歴史の事実と見なされかねる部分が多々あるということは周知のとおりである。『日本書紀』に限って見るならば、巻第一の「神代上」、巻第二の「神代下」はもとより、巻第三の「神日本磐余彦天皇」（神武天皇）から、少なくとも「誉田天皇」（応神天皇）に至るまでの天皇紀もそのまま日本古代史の事実としての信憑性が欠如している。なぜならば、その間の十六代の天皇の中には、生涯１００歳を超えた者は十二人[11] もいたからである。日本の国の誕生は四、五世紀頃であろうとするのが本当の歴史なのだが、逆にいえば、紀元前６６０年の「神武紀元」から紀元後四、五世紀頃までの千年間はいわば「でっち上げられた史観」といわねばならない。しかし、皮肉なことに、こうした「建国史観」が捏造されるに当たって用いられた学説は、日

---

[10] 坂本太郎等校注『日本書紀』（上）、岩波書店、昭和４２年（１９６７）、２１３頁。

[11] 前掲書によれば、一代目の神武天皇（１２７歳）、五代目の孝昭天皇（１１３歳）、六代目の孝安天皇（１３７歳）、七代目の孝霊天皇（１２８歳）、八代目の孝元天皇（１１６歳）、九代目の開化天皇（１１１歳）、十代目の崇神天皇（１２０歳）、十一代目の垂仁天皇（１４０歳）、十二代目の景行天皇（１０６歳）、十三代目の成務天皇（１０７歳）、十五代目の仲哀天皇（１００歳）、十六代目の応神天皇（１１０歳）となっている。

airiti

本にとって外来教法に属する中国の「讖緯説」なのである。

おわりに

「神武紀元」がいったい七世紀のいつ頃、制定されたのかは明らかではない。便宜上、その年代算定の基準とされた西暦６０１年を始点とすれば、記念煙草が発売された昭和１５年（１９４０）に至るまで、このような「建国史観」はすでに１３４０年間にもわたって存続していたのである。その期間中に、同建国史観は全く挑戦を受けなかったのではない。たとえば、津田左右吉の『神代史の研究』（１９２４）、『古事記及び日本書紀の研究』（１９２４）、『日本上代史研究』（１９３０）、『上代日本の社会及び思想』（１９３５）がそれである。しかし、「１９４０年に、紀元二千六百年の国家的式典がもよおされるというにいたって、その前年秋ごろから、急に津田の前記四著書を対象として、右翼言論雑誌『原理日本』の誌上で、『津田左右吉の大逆思想』ということで非難攻撃が、これまた『不敬』の名もとに展開されるに至った」[(12)] のである。

昭和１５年（１９４０）１１月１０日、皇居前広場に神殿づくりの式典会場が設けられ、「紀元二千六百年記念式典」は盛大に挙行され、それを奉祝する人波は提灯や国旗を手にして皇居前を埋めた。そればかりでなく、植民地台湾でも、たとえば総督府や台北公会堂（現在の中山堂）の正門前にも奉祝の国旗がかかげられ、記念式典や奉祝活動に参加した（または参加させられた）民衆の数も夥しかったとのことである。こうしたことから明らかなように、「皇紀二千六百年」という捏造された「建国史観」は、千三百四十年の長きにわたって終始健在しているのみならず、さらに戦時体制下の日本（当時の植民地をも含めて）を風靡していたのである。そのような国を挙げての盛大なる記念式典を挙行する目的は、戦時体制下に国民精神を総動員させようとすると同時に、皇国のために奮戦してもらうという民族精神を高揚せんとするがためにあると考えられる。

---

(12) 松島栄一「＜紀元節＞と学問研究－「建国記念の日」と学問の自由－」、『紀元節問題』所収、青木書店、１９６７年、３２頁。

airiti

敗戦後、こうした「紀元節」は連合国軍総司令部（ＧＨＱ）の指令により廃止された。しかし、昭和４１年１２月８日、日本政府は学界、教育界をはじめとする各界の猛反発を押し切って、「建国記念日審議会」の答申に基づき、この２月１１日を「建国記念の日」と決定した。

現在、２月１１日は紀元前６６０年に初代の神武天皇が即位した年と伝えられる日を記念して、建国をしのび、国を愛する心を養うという国民の祝日としての「建国記念の日」と定まっており、学校、官庁、会社が休日となり、民間では少数の商店や民家に国旗掲揚が見られるが、特別な記念式典等の挙行がまれである。

（本稿は台湾日語教育学会２００５年「日語教育と日本文化研究」国際会議において口頭発した原稿に加筆・訂正したものである。）

airiti

参考文献

1. 日本歴史シリーズ２１『太平洋戦争』、世界文化社、昭和４３年（１９６８）。
2. 後漢・班固撰『漢書』、北京・中華書店刊行、１９６２年。
3. 安居香山『緯書と中国の神秘思想』、平河出版社、１９８８年。
4. 笠原一男『詳説日本史研究』、山川出版社、１９８２年。
5. 五味文彦等編『詳説日本史研究』、山川出版社、２００２年。
6. 石田一良編『日本思想概論』、吉川弘文館、昭和４５年（１９７０）。
7. 坂本太郎等校注『日本書紀』（上）、岩波書店、昭和４２年。（１９６７）
8. 松島栄一「＜紀元節＞と学問研究－「建国記念の日」と学問の自由―」、『紀元節問題』所収、青木書店、１９６７年。

airiti

⑥写真〈一〉

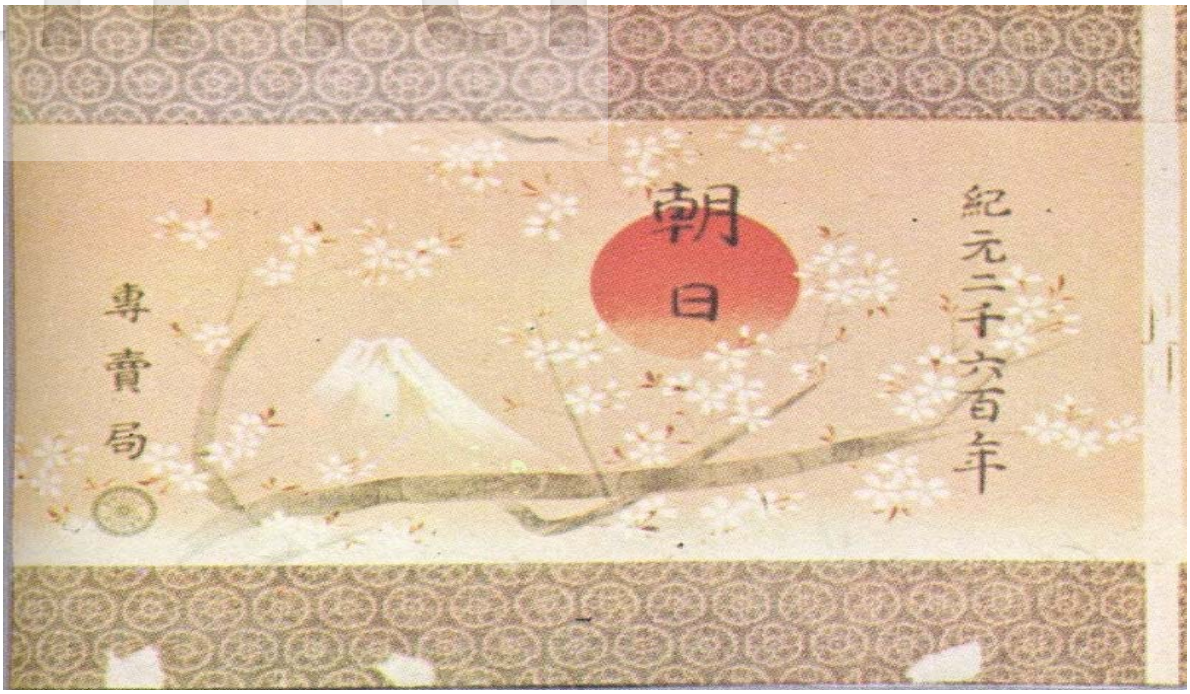

⑦写真〈二〉